

令和 6 年度  
空港工事施工管理技術者資格認定試験

受 験 案 内

試験日 令和 6 年 8 月 31 日（土）  
仙台、東京、大阪、福岡、那覇  
（受験申込み期間 令和 6 年 6 月 1 日（土）～ 6 月 30 日（日））

一般財団法人 港湾空港総合技術センター



## 1. 空港工事施工管理技術者資格認定制度について

空港工事施工管理技術者資格認定制度は、航空機及び空港の特性を理解し空港土木工事の施工に優れた技術者を認定することを目的として平成 23 年度に創設されました。

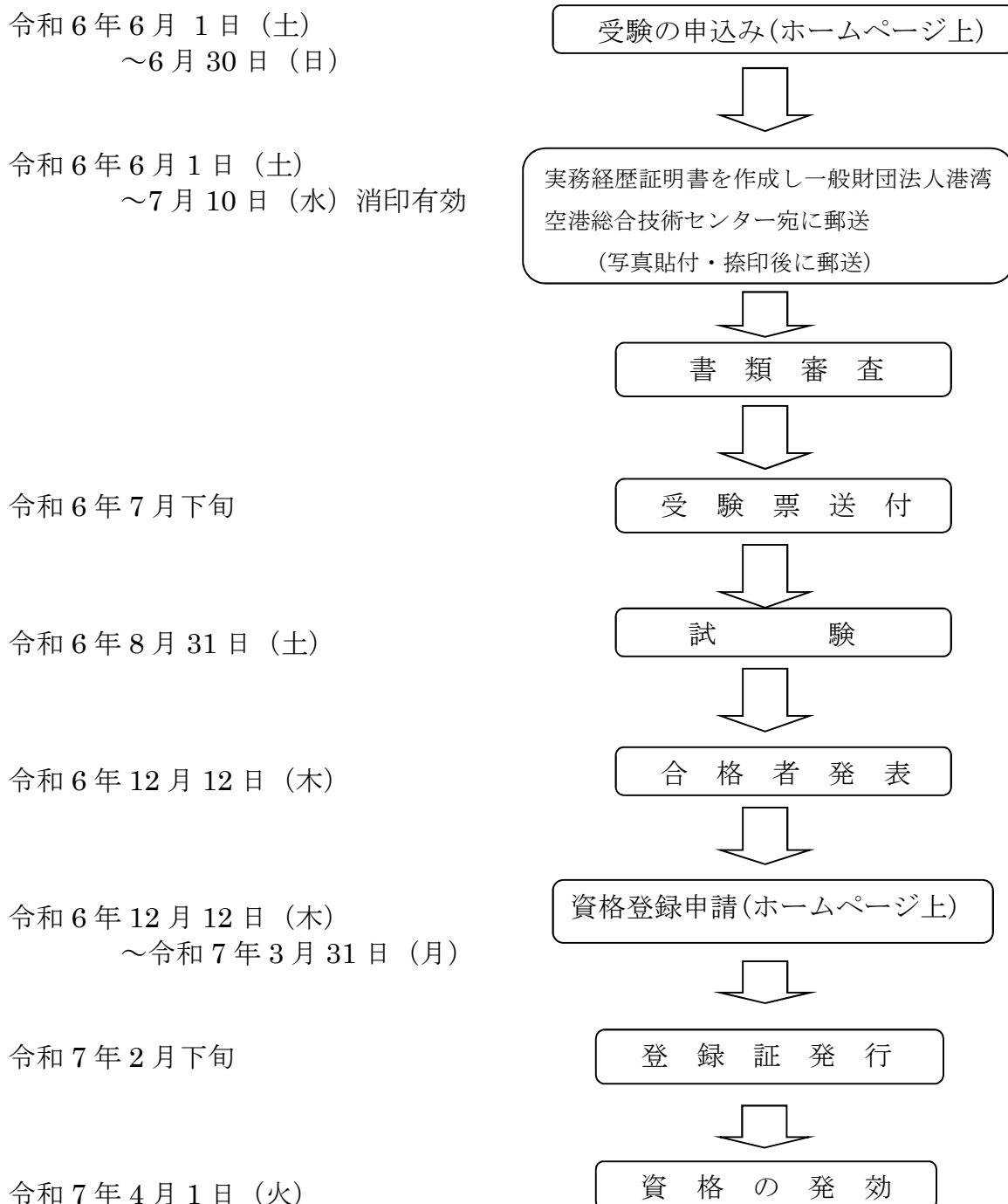
空港の施設は、その多くが空港特有の施設であり、工事が空港内又はその隣接地において行われる場合には、航空機運航の安全確保が最優先とされるため、制限区域、制限表面など厳しい制約条件があります。このため、工事を担当する技術者には、通常の土木技術に加え、空港工事に特有の技術と専門知識が求められることとなります。

本制度が認定する「空港工事施工管理技術者」とは、空港土木工事を正確、円滑かつ安全に施工するため、空港土木工事の特性を理解し、総合的な技術検討、対外調整及び技術判断ができる高度な技術力と経験を有し、指導的な役割を果たすことのできる技術者をいいます。

本制度は、国土交通省地方航空局、地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局の空港工事等において、総合評価落札方式の入札時評価の加点対象として活用されており、空港工事の品質確保に寄与するとともに、空港工事に習熟した技術者の確保・育成、さらに施工技術の維持・向上・伝承が図られるものと期待されています。

## 2. 受験申込から資格認定まで

受験の申込みから資格認定までの流れは、次のようになります。



### 3. 申込み受付期間

令和6年6月1日（土）午前10時～6月30日（日）午後4時

※実務経歴証明書の郵送期限：令和6年7月10日（水）消印有効

### 4. 受験申込み手続き

受験申込みの手続きはインターネットを通じて行います。

申込みに必要な資料、受験料の支払い、受験にあたっての留意事項などの情報については、一般財団法人港湾空港総合技術センター（以下、SCOPE）ホームページから「海上／空港関連の資格認定制度」にアクセスしてください。

(<https://www.scopenet.or.jp/main/index.php>)

主な手続きは、以下の通りとなります。

- ①受験申請（受験者の登録・申請、実務経歴の入力、受験料の支払い等）をしてください。
- ②実務経歴証明書と本人確認票を印刷し、記入後、所属組織の証明印を受けて、SCOPE 審査・認定部まで郵送してください。
- ③実務経歴証明書の書類審査後、受験の有資格者（8. 受験資格参照）には受験票を送付します。

### 5. 試験日及び合格発表

試験日                    令和6年 8月31日（土）

合格発表                 令和6年12月12日（木）

### 6. 試験場所

仙台、東京、大阪、福岡、那覇

### 7. 受験料

16,500 円（消費税込み）

## 8. 受験資格

### (1) 受験資格について

受験資格は、以下のA及びBの2条件を満たしていることとします。

- A 「一級土木施工管理技士」又は「技術士（建設部門に限る）」の資格を有する者**
- B 「空港土木工事」において3ヶ月以上の「実務経験」を有する者**

- ①受験資格の「空港土木工事」は、③に示す飛行場における基本施設等及び付帯施設にかかわる土木工事並びに空港用地造成工事とします。
- ②受験資格の「実務経験」は、空港土木工事の施工に直接従事した経験（下請けとしての経験も含む）とします。ただし、施工のための設計業務や施工計画作成業務のみに携わった経験は含みません。なお、発注者の立場で監督業務に従事した経験は含みます。
- ③受験資格の「空港土木工事」は、次に示す飛行場（未供用も含む）における工事とします。ただし、ヘリポートは含みません。
- a. 空港法の空港（別表1）
  - b. 共用空港（別表2）
  - c. 自衛隊及び米軍用飛行場
  - d. 海外の飛行場

なお、非公共用飛行場、農道場外離着陸場は対象に含みません。

注) ここでは、「飛行場」を航空機の離着陸する場所一般の意味で、「空港」を飛行場のうち空港法で定義された公共用飛行場又は共用空港の意味で使用しています。

④基本施設等、付帯施設及び空港用地とは、次の施設をいいます。

a.基本施設等

基本施設（滑走路、着陸帯、誘導路及びエプロン）、過走帯、滑走路端安全区域、誘導路帯、GSE 通行帯、飛行場標識施設

b.付帯施設

道路・駐車場、排水施設、共同溝、消防水利施設、場周柵、ブラストフェンス など

c.空港用地

空港用地とは、次の施設の用地をいいます。

基本施設等用地、航空保安施設用地、その他の空港施設用地（道路・駐車場、排水施設、場周柵などの用地）

## （2）受験資格の証明について

受験資格 B の「実務経験」については、実務経歴書により確認することになります。

- ①実務経歴書には、従事した空港工事ごとに「勤務先」「勤務先所在地」「工事名称」「コリンズまたはテクリス登録番号（コリンズまたはテクリス登録している場合）」「従事期間」「工事内容（主要な工種、概算数量等）」「工事場所（制限区域内、制限表面の範囲、空港内（供用中、未供用））」「従事した立場」などを記載してください。
- ②実務経歴証明書に記載できる工事は、竣工していることを条件とします。このため、令和 6 年 6 月 1 日時点で、未竣工の工事は、実務経験としては認められません。ただし、複数年にわたる工事で、部分竣工の認定を受けている工事については、当該竣工部分の工事を経歴として申請することができます。
- ③実務経歴について、SCOPE から申請者に内容の確認をさせていただく場合があります。また、受験申込みにあたり、資格、実務経験などに虚偽の記載があった場合、不合格とすることがあります。

## 9. 受験についてのお問い合わせ

受験について、不明な点、疑問点などがございましたら、下記までご連絡ください。

一般財団法人 港湾空港総合技術センター 審査・認定部  
TEL : 03-3503-2939 FAX : 03-3503-1022

※受験のページからも問い合わせができます。

<https://sikaku.scopenet.or.jp/air/guide.html>

→ 事務局への問い合わせ

## 10. 資格認定試験

### (1) 試験の方法

試験方法	問題区分	出題数等	試験時間
択一式	空港土木工事の施工に関する専門知識	25 問	90 分
記述式	経験論文	1 問(1500 字程度)	90 分
	専門論文	1 問(1200 字程度)	90 分

### (2) 試験の出題内容

試験の問題は、主として次の内容から出題します。

#### 1) 択一式

##### ・空港関連

空港一般、空港の管理、航空機及びその運航特性、諸機材、制限区域、制限表面、空港の施設、関係法規、空港工事の諸手続、制限区域内の工事など

(以上 15 問程度)

##### ・工事関連

空港工事の設計図書・契約、施工管理、安全管理、基本施設等の舗装、空港一般土木施設の施工、空港施設の維持管理など

(以上 10 問程度)



## 2) 記述式

- 経験論文 経験した空港土木工事に関する小論文  
専門論文 供用中の空港における基本施設等舗装又は空港土木施設の施工、維持管理及び空港土木工事等専門技術に関する小論文

注) 土木関連誌に掲載された空港土木関連の論文がある場合は、記述式試験経験論文の評価で考慮されます。

## 3) 参考図書

択一式試験の出題に当たっては、主に次の図書を参考にしています。

- ①空港土木工事共通仕様書 令和 6 年 4 月  
国土交通省 航空局
- ②制限区域内工事実施指針 平成 26 年 3 月制定、  
令和 2 年 3 月改定 国土交通省 航空局
- ③陸上空港の施設の設置基準と解説 平成 31 年 3 月  
令和 6 年 4 月一部改正 国土交通省 航空局
- ④空港土木施設設計要領（施設設計編） 平成 31 年 4 月  
令和 6 年 4 月一部改正 国土交通省 航空局
- ⑤空港土木施設設計要領（舗装設計編） 平成 31 年 4 月  
令和 6 年 4 月一部改正 国土交通省 航空局
- ⑥空港土木施設設計要領（耐震設計編） 平成 31 年 4 月  
令和 5 年 4 月一部改正 国土交通省 航空局

注) 上記図書は国土交通省航空局のホームページに掲載

### (3) 合格基準

空港工事施工管理技術者認定試験の合格基準は、SCOPE が定めた「空港工事施工管理技術者資格認定制度に関する規程」にある次の規程に基づきます。

第8条 択一式試験に合格し、記述式試験を受験しなかった者又は記述式試験に合格しなかった者は、その翌年度に限り、択一式試験を免除する。

第9条 択一式試験及び記述式試験の両方の合格をもって、資格認定試験の合格とする。

2 択一式試験及び記述式試験の合格基準については、以下のとおりとする。

1) 択一式試験は100点満点換算で70点を標準とし、問題の難易度を勘案して認定機関が定める。

2) 記述式試験は100点満点換算で掲載論文を含む60点を標準とし、問題の難易度を勘案して認定機関が定める。

3 前項の合格基準を定めるにあたっては、認定機関は空港工事施工管理技術者資格認定制度運営委員会の意見を聞かなければならない。

#### 1.1. 資格の登録

試験に合格し資格の登録をすると、「空港工事施工管理技術者登録証・資格者証」が発行され（登録料11,000円）、「**空港工事施工管理技術者**」の名称を用いることができます。

資格登録者の氏名、登録番号、合格年度は、空港工事施工管理技術者認定制度ホームページの「空港工事施工管理技術者名簿」にて公開します。（公開同意者のみ）

なお、登録可能な期間は、合格年度の翌年度末までとなります。

## 1 2. 継続学習及び資格更新

- ①資格の有効期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。
- ②資格は更新することができます。ただし、資格の更新には、一定の継続学習の実施が条件となります。更新条件、継続学習の詳細についてはホームページで公表しています。

## 1 3. 個人情報の保護

本資格のために提出した書類等の個人情報は、当センター制定の「個人情報保護に関する基本方針」に基づき適切に管理し、本人の同意を得ずに本資格の目的以外には使用しません。

別表1 空港法の空港（ヘリポートは除く）

**A. 拠点空港**

空港法第4条第1項各号に掲げる空港（成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港、大阪国際空港並びに国際航空輸送網又は国内航空輸送網の拠点となる空港）をいう。

1) 会社管理空港

成田国際空港 中部国際空港 関西国際空港 大阪国際空港

2) 国管理空港

東京国際空港 新千歳空港 稚内空港 釧路空港 函館空港 仙台空港 新潟空港  
広島空港 高松空港 松山空港 高知空港 福岡空港 北九州空港 長崎空港  
熊本空港 大分空港 宮崎空港 鹿児島空港 那覇空港

3) 特定地方管理空港

空港整備法及び航空法の一部を改正する法律附則第3条第1項に規定する空港をいう。

旭川空港 帯広空港 秋田空港 山形空港 山口宇部空港

**B. 地方管理空港**

空港法第5条第1項に規定する国際航空輸送網又は国内航空輸送網を形成する上で重要な役割を果たす空港をいう。

利尻空港 礼文空港 奥尻空港 中標津空港 紋別空港 女満別空港 青森空港  
花巻空港 大館能代空港 庄内空港 福島空港 大島空港 新島空港 神津島空港  
三宅島空港 八丈島空港 佐渡空港 富山空港 能登空港 福井空港 松本空港  
静岡空港 神戸空港 南紀白浜空港 鳥取空港 隠岐空港 出雲空港 石見空港  
岡山空港 佐賀空港 対馬空港 小値賀空港 福江空港 上五島空港 壱岐空港  
種子島空港 屋久島空港 奄美空港 喜界空港 徳之島空港 沖永良部空港  
与論空港 粟国空港 久米島空港 慶良間空港 南大東空港 北大東空港  
伊江島空港 宮古空港 下地島空港 多良間空港 新石垣空港  
波照間空港 与那国空港

**C. その他の空港**

空港法第2条に規定する空港のうち、拠点空港、地方管理空港及び公共用ヘリポートを除く空港をいう。

調布飛行場 名古屋飛行場 但馬飛行場 岡南飛行場 天草飛行場  
大分県央飛行場 八尾空港

別表 2 共用空港

**共用空港**

空港法附則第 2 条第 1 項に規定する空港をいう。

札幌飛行場 千歳飛行場 三沢飛行場 百里飛行場 小松飛行場 美保飛行場  
岩国飛行場 徳島飛行場

## 14. F & Q

### (1) 受験資格について

Q-1.1 実務経験の期間の考え方は。

- A. コリンズまたはテクリス登録している場合は、コリンズまたはテクリス登録と同じ期間としてください。工期を通して当該工事に従事した場合は契約工期としてください。

Q-1.2 実務経験は、1つの工事で3ヶ月以上ないといけないのか。

- A. 1つの工事である必要はありません。2つ以上の工事を加えて3ヶ月でも問題はありません。

Q-1.3 下請け工事だけの経歴でも、受験はできるのか。

- A. 受験は可能です。下請け工事も、受験資格の経歴として認められます。

Q-1.4 空港土木工事・業務発注支援業務の請負として従事した経歴でも、受験はできるのか。

- A. 受験は可能です。空港土木工事・業務発注支援業務のうち品質監視補助業務、施工状況確認補助業務に従事した経歴も認められます。

### (2) 実務経歴証明書について

Q-2.1 実務経歴書の証明印は、支店長印でもよいか。

- A. 公印であれば、支店長印でも問題ありません。

Q-2.2 コリンズの登録番号は必要か。

- A. コリンズ登録している場合は、必ず記載してください。

Q-2.3 工事期間の途中で転入又は転出した場合は、経歴の期間はどうか考えるのか。

- A. コリンズ登録の方法に準じて、実際に工事に従事した期間としてください。

Q-2.4 同一期間に複数の工事を登録できるか。

A. できません。

Q-2.5 所属組織が変わった場合、経歴の証明はどうしたらよいか。

A. 旧所属組織での経歴を含めて、現所属組織で証明を受けてください。

Q-2.6 無職の場合、経歴の証明はどうしたらよいか。

A. 旧所属組織で証明を受けてください。

### (3) 試験について

Q-3.1 受験用のテキストなどはあるか。講習会などはあるか。

A. 参考書については、P7をご参照ください。又、本試験のために講習会等を開催する予定はありません。

Q-3.2 択一式試験の出題内容と問題数はどのようなものか。

A. 択一式試験の出題内容については10.(2)1)に示すとおりです。参考までに、過去の出題傾向と問題数は次のとおりです。(別表3)

(別表 3)

項 目		配分計画	過 去 の 出 題 傾 向
大項目	小項目	小項目	
空港関連	15 問	空港一般	空港基本施設の種類の種類、性能及びその役割
		空港の管理	空港管理規則に係る禁止事項
		航空機の運航特性	航空機の地上走行に関する事項
		諸機材	空港で使用する諸機材の種類と役割
		制限区域	制限区域の定義、制限区域立入のルール、制限区域内施設、制限区域内遵守事項
		制限表面	制限表面の種類と定義
		空港の施設	空港の付帯施設及び航空保安施設の種類の種類と定義及び役割
		関係法規・規定	航空法、空港法、空港管理規則の定義
		空港工事の諸手続き	空港内工事の手続き
		制限区域内工事	制限区域内工事実施指針に関する事項
工 事	10 問	設計図書・契約	共通仕様書の用語の定義、
		施工管理	共通仕様書に定められている施工管理に関すること、工事試験項目の種類と役割
		安全管理	共通仕様書で定められている安全管理、空港管理規則で定められている安全管理
		基本施設の舗装	アスファルト舗装、コンクリート舗装に関すること
		一般土木施設の施工	土木に係る施工一般
		維持管理	空港土木施設の維持管理の内容、対応
計		25 問	

Q-3.3 記述式試験の出題内容はどのようなものか

- A. 記述式試験の出題内容については10.(2)2)に示すとおりです。参考までに、過去の出題は次のとおりです。

(別表 4)



(別表 4)

I. 経験論文 (直近 5 年分)

出題年度	過去の出題
令和元年度	あなたが「実務経歴証明書」に記載した空港土木工事に關し、「工程管理」、「品質管理」、「出来形管理」又は「環境対策」の分野について、特に留意した技術的な課題を 3 つあげ、その概要及び検討内容、対処方法・工夫について問う。
令和 2 年度	あなたが「実務経歴証明書」に記載した空港土木工事に關し、「工程管理」、「品質管理」、「出来形管理」又は「環境対策」の分野について、特に留意した技術的な課題を 3 つあげ、その概要及び検討内容、対処方法・工夫について問う
令和 3 年度	あなたが「実務経歴証明書」に記載した空港土木工事に關し、「工程管理」、「品質管理」、「出来形管理」又は「環境対策」の分野について、特に留意した技術的な課題を 3 つあげ、その概要及び検討内容、対処方法・工夫について問う。
令和 4 年度	あなたが「実務経歴証明書」に記載した空港土木工事に關し、「工程管理」、「品質管理」、「出来形管理」又は「環境対策」の分野について、特に留意した技術的な課題を 3 つあげ、その概要及び検討内容、対処方法・工夫について問う
令和 5 年度	あなたが「実務経歴証明書」に記載した空港土木工事に關し、「工程管理」、「品質管理」、「出来形管理」又は「環境対策」の分野について、特に留意した技術的な課題を 3 つあげ、その概要及び検討内容、対処方法・工夫について問う

## II. 専門論文（直近5年分）

出題年度	過去の出題
令和元年度	供用中の空港の制限区域内において、航空機の運航に影響を与えることなく工事を安全に実施する上での留意点を5つあげ、概要及び具体的な対応方法について問う。
令和2年度	供用中の空港の制限区域内において、航空機の運航に影響を与えることなく工事を安全に実施する上での留意点を5つあげ、概要及び具体的な対応方法について問う。
令和3年度	供用中の空港の滑走路又は着陸帯で工事を安全に施工するための具体的な留意点を5つあげ、その理由を問う。
令和4年度	供用中の空港の滑走路又は着陸帯で工事を安全に施工するための具体的な留意点を5つあげ、その理由を問う。
令和5年度	供用中の空港の滑走路又は着陸帯で工事を安全に施工するための具体的な留意点を5つあげ、その理由を問う。

空港工事施工管理技術者資格認定試験に関する書類提出先、問合せ先

一般財団法人 港湾空港総合技術センター  
審査・認定部

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-1 尚友会館 3 階  
TEL : 03-3503-2939 FAX : 03-3503-1022